

用 語 集

	用 語	解 説
あ行	案内（サイン）	駅や商業施設等において、文字や図表等により利用者を適切に誘導するための標識。
	アセットマネジメント	広義には資産（Asset）を効率よく運用する（Management）こと。ここでは、限られた資源（財源・人材）を有効に活用し、最大の効果を生み出すために、建設事業と維持管理をトータルでマネジメントする取り組みをいう。
	一団地の住宅経営	昭和46年に制定された現行都市計画法以前の旧都市計画法に規定されている都市施設で、現行の都市計画法第11条第1項第8号に規定する「一団地の都市施設」に当たる。 都市の総合的な土地利用計画に基づき、良好な居住環境を有する住宅及びその居住者の生活利便増進のため必要な施設を一団の土地に集団的に建設することにより、都市における適切な居住機能の確保及び都市機能の増進を図るもの。
	イノベーション	生産技術の革新・新機軸だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成等を含む概念。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。道路、鉄道、公園・緑地、上下水道、港湾、空港、河川等の産業や生活の基盤となる施設。
	駅勢圏	鉄道駅利用者の居住地、就業地、就学地の範囲を示した駅の勢力圏のこと。本都市計画区域マスタープランでは、鉄道駅から半径1kmに含まれる範囲を駅勢圏とした。
	エコロジカル・ネットワーク	分断された生物種の生息・生育空間を相互に連結することによって、劣化した生態系の回復を図り、生物多様性の保全を図ろうとすること。
	エリアマネジメント	一定のエリアを対象として、開発だけでなくその後の維持管理・運営まで考えながら、行政主導ではなく住民・事業主・地権者等が幅広くかつ主体的に取り組むことにより、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための手法。
	大阪府国土利用計画	国土利用計画法第7条の規定に基づき、大阪府域における国土の利用に関して基本的な事項を定めたもの。
	オープンデータ化	政府や自治体などの公共機関が保有する各種行政情報を、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、商用利用可能・2次利用可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供すること
か行	基幹的広域防災拠点	広域防災拠点のうち、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設。大阪府では、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点が整備されている。
	既成都市区域	大阪市、神戸市及び京都市の区域並びにこれらと接続する都市の区域のうち、産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ、都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域で、近畿圏整備法に基づき定められている。
	既存集落	市街化調整区域において、自然的社会的条件から一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域。
	近畿圏整備法	高度成長期における京阪神都市圏の人口集中・過密問題を背景に、大都市圏中心部への人口・産業（特に工業）の集中を抑制するとともに、無秩序な市街化の抑制や圏域内での受け皿整備を推進するために1963（昭和38）年に整備された法律。
	近郊整備区域	既成都市区域の近郊で、当該既成都市区域の市街地の無秩序な拡大を防止するため、計画的に市街地として整備する必要がある区域として、近畿圏整備法に基づき定められている。
	区域区分	道路・公園・下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行いつつ、良質な市街地の形成を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分することができる制度。市街化調整区域では、開発許可制度により、目的・用途など一定の条件を備えた開発事業でなければ許可されず、無秩序な開発を抑制している。
	クールスポット	緑地・水辺等の設置により、日光の遮蔽や葉部による蒸散冷却作用等で地表面等の温度が周辺部より低くなり、体感温度も低くなる空間。
	景観行政団体	景観計画の策定等景観法に基づく景観行政を行う地方公共団体であり都道府県、政令市、中核市のほか、都道府県知事と協議し、その同意を得た市町村を指す。

用 語	解 説
景観協定	地域に合った地域のより良い景観の維持・増進を図るために、景観計画で定められた制限等に加えることが可能な景観法に基づく制度（景観計画の内容を緩和することが出来ない）。なお、土地所有者等全員の合意が必要であり、有効期限も設けることとなっている。
景観計画	景観行政団体が、良好な景観形成を図るため、その区域、良好な景観形成に関する基本方針、行為の制限に関する事項（行為ごとの景観形成基準）等を定め、届出勧告制（建築物及び工作物の形態意匠（色彩やデザイン）については変更命令制）により、景観上の規制誘導を行っていくもの。
景観地区	市町村が、都市計画区域（または準都市計画区域）の土地の区域について、市街地の良好な景観の形成を図るため、都市計画として、建築物の形態意匠や高さ等に関する一定の制限を定める地区。
建築協定	住宅地としての環境または商業地としての利便を高度に維持増進するなど、建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するための建築基準法に基づく制度。
広域緊急交通路	災害時に応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を迅速かつ的確に実施するための道路。
広域避難地	火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる場所を広域避難地として、次の要件を満たす地区を市町村が選定している。 ・ 想定される避難者1名当たり概ね1㎡以上の避難有効面積を確保できること ・ 延焼火災に対し有効な遮断ができる概ね10ha以上の空地 ただし、10ha未満の空地であっても、周辺地域に耐火建築物等が存在し、火災に対して有効な遮断が可能な場合は広域避難地として選定できる。
広域防災拠点	市町村域を越えた広域行政圏において、あるいは都道府県域を越えた都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地内への救援物資の輸送の中継拠点となる施設等。大阪府内では、大阪府北部広域防災拠点、大阪府中部広域防災拠点、大阪府南部広域防災拠点の3か所を整備している。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区。
合流式下水道	家庭や工場などから排出される汚水と、雨水とを同じ下水管で一緒に流す方式。
交流人口	定住人口ともいわれる住所地人口とは異なり、通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口のこと。
国際コンテナ戦略港湾	わが国の国際コンテナ港湾の競争力の強化を図るために国が選定する国内主要コンテナ港湾で、阪神港・京浜港の2港が選定されている。
国土構造	国の骨格となる交通体系や土地利用、自然環境等の全体的な構成。
国家戦略特区	国家戦略特別区域法に基づき国が定める特別区域。国を取り巻く国際経済環境の変化その他の経済社会情勢の変化に対応して、国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るため、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に関する施策を総合的かつ集中的に促進する制度。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少社会において、それぞれの地域内において各種機能をコンパクトに集約すると同時に、各地域が公共交通等のネットワークでつながることによって、一定の圏域人口を確保し、生活に必要な機能を維持すること。
再生可能エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料等と違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・空気熱・地中熱・バイオマス等）、大規模水力及び波力・海洋温度差熱等のエネルギーをさす。
里山	集落や人里の近くにあり、薪炭用材や山菜の採取など、人々の生業や暮らしの中で利用されることで環境が形成されてきた地域のこと。地形的に「山」とは限らない。
シームレス化	乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

用 語	解 説
市街地改造事業	公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律に基づく事業。昭和44年の都市再開発法の施行に伴い、同法に発展的に吸収・廃止された。大阪府内では、大阪駅前地区や阪急茨木市駅前等で実施されている。
市街地開発事業	都市計画法第12条に定める市街地再開発事業、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、住宅街区整備事業及び防災街区整備事業。
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備を行う事業。事業種別には第一種（権利変換方式）と第二種（管理処分方式）がある。
自然環境保全地域	大阪に残された学術的価値の高い貴重な自然や、郷土景観を代表する植物群落等の自然を、大阪府自然環境保全条例に基づいて区域指定し、保全を図ることを目的とした地域。
自然公園	国立公園、国定公園、府立自然公園の総称。すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に、自然公園法や大阪府条例で指定された地域。
指定容積率	用途地域内において都市計画で定められた容積率（建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合）。用途地域の指定のない区域内においては、特定行政庁が定めた容積率。
住工混在	住宅と工場が、ある限られた地域で混在している状態。特に近年は、工場の操業停止や転出等により生じた工場跡地にマンション等が立地することによって形成される事例が多い。
住宅市街地総合整備事業	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善、街なか居住の推進等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業に対して助成を行う事業。
循環型社会	資源採取、生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用等の取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする社会。
人口集中地区（DID）	国勢調査結果の統計上の地区で、昭和35年の国勢調査から都市的地域の特性を明らかにするために設定された。人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地区。
新住宅市街地開発事業	住宅に対する需要が著しく多い市街地の周辺の地域において健全な住宅市街地を開発し、居住環境の良好な相当規模の住宅地の供給を行うことを目的とし、施行者が予定区域を全面買収して住宅市街地を整備する事業。
水源かん養機能	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させ、また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質を浄化する機能。
スーパー・メガリージョン	リニア中央新幹線により迅速なアクセスが可能となり、それぞれの特色を発揮した三大都市圏を一体と捉えた超巨大都市圏。
ストック	道路、住宅、公園、上下水道等の生活関連施設のほか、居住、商業、工業等の都市の機能や、自然、景観、歴史・文化等の都市の資源等で、次の段階への貴重な資源や財産となるもの。
スマートシティ	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組み。
生産年齢人口	15歳～64歳の人口。
生産緑地	生産緑地法に基づき、農業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、市街化区域内の農地を保全するために都市計画に定めるもの。
成熟社会	量的拡大を追求してきた社会に対し、財政的な制約が高まる中で、成長によって得た物質的豊かさを維持しつつ、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会と捉える。

用 語	解 説
生物多様性	地球上には様々な環境があり、それぞれに適応した多様な生物が存在し、それらがつながりあっていること。生物多様性基本法（2008年）が施行され、地域の特性に応じた、野生生物や生態系の保全、それらのつながりの確保が求められている。
ゼロエミッション車（ZEV）	走行時（PHVはEVモード走行時）に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）及び燃料電池自動車（FCV）。Zero Emission Vehicleの略。
総合設計制度	一定の要件を満たす建築物について、計画を総合的に判断して市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、特定行政庁の許可により、容積率制限や道路斜線制限等の高さ制限を緩和することのできる制度。
ゾーニング	土地利用計画において、用途ごとに区分して一団の地域または地区の指定等を行うこと。
ソフト対策・ハード対策	ハード対策は、施策の目的を達成するために道路やダム建設等、「モノをつくる」対策のこと。ソフト対策は、ハード対策に対して、制度等の「モノづくりの仕組み」や「モノの利活用」の面からの対策のこと。
大規模公園	都市公園法に基づく都市公園の種類のひとつであり、主として一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする広域公園と、大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とするレクリエーション都市を、あわせて大規模公園という。大阪府内では、計19か所の公園が指定されている。
大規模集客施設	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊戯場、その他これらに類する用途に供する建築物の用途に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が1万㎡を超えるもの。
タイムライン	台風等の事象の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め予想し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするかに着目して、防災行動と実施主体を時系列で整理した防災行動計画。
（土地利用区分ごとの）宅地	建物の敷地（建造物の敷地として課税登録された土地）。住宅地、工業用地、商業・業務施設等用地が含まれる。
脱炭素社会	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、つまり消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団をコミュニティという。 コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体や地域を越えて連携した非営利組織などの集団、インターネット上で連絡を取り合う集団なども含まれる。そこで、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを、特に地域コミュニティと呼び、行政、地域を越えた連携と連絡を基盤としたその他のコミュニティと区別している。
地球温暖化	二酸化炭素等の温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の気温が上昇すること。地球温暖化が進行すると、平均海面水位の上昇、異常気象の増加、生物種の減少、感染症の拡大等、人や環境への様々なリスクが増大することが予測されている。
地区計画	地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、特定の地域を対象として、建築物に関するきめ細やかなルールと生活道路や公園などの公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベルの都市計画。
治水施設	洪水を安全に流したり、高潮に伴う災害を防ぐための施設であり、堤防や護岸、水門・樋管、分水路等がある。
長寿命化	施設の予防保全的な管理及び計画的な改築等により既存ストックを最大限活用し、事故の未然防止及び耐用年数の延伸によるライフサイクルコストの最小化を図ること。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称。「未利用地」の具体例としては、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地等が挙げられ、「低利用地」としては、暫定的（一時的）に利用されている資材置場や青空駐車場等が挙げられる。
電動車	ゼロエミッション車（ZEV）及びハイブリッド自動車（HV）。

用 語	解 説
特定防災街区整備地区	市街地における火災の危険を防除するため、防火地域または準防火地域が定められている地域において、位置、区域、面積、建築物の最低敷地面積、壁面線の位置、間口率の最低限度及び高さの最低限度等を定める地域地区。
特定機能病院	高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた厚生労働大臣の承認を受けた病院のこと。大阪府内では、計7か所の病院が承認を受けている。
特別用途地区	用途地域制度を補完するため、一定の地区においてその特性に応じて用途制限のルールを定める地区。
都市空間	都市活動の場となる空間。
都市計画基礎調査	都市計画に関する基礎調査として、都市計画法第6条に基づき、概ね5年ごとに、人口規模、就業人口規模、市街地面積、土地利用、交通量等の現況及び将来の見通しについて調査するもの。
都市計画区域	自然的、社会的条件等を勘定して、一体的な都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として定める区域。 大阪府内では、北部大阪都市計画区域、東部大阪都市計画区域、南部大阪都市計画区域及び大阪都市計画区域が指定されている。
都市計画区域マスタープラン	都道府県が市町村との役割分担のもと、広域的、根幹的な視点から都市計画の目標、区域区分、主要な都市計画の決定等、都市計画の基本的な考え方を定めたもの。
都市計画マスタープラン	市町村は、市町村の建設に関する基本構想（総合計画）及び都市計画区域マスタープランに即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとされている。市町村が地域に密着した都市計画を進めるうえで、創意工夫の下に住民の意見を反映させて、都市づくりに関して具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、整備方針などを自らの都市計画のマスタープランとして総合的に定めたもの。
都市圏	都市と機能的に関連する範囲。
都市構造	都市を形づくっている交通ネットワークや土地利用等の物理的な構造で都市空間の骨組みとなるもの。
都市再開発方針	都市再開発法に基づき、人口集中の特に著しい政令で定める大都市を含む都市計画区域等について定めなければならないとされている都市再開発のマスタープランであり、従来は都市計画法に基づき都市計画に定める「整備、開発又は保全の方針」の中で位置づけるものであったが、平成12年の都市計画法改正により、独立した都市計画とされた（大阪府では、全ての都市計画区域において、都市再開発方針が定められている）。 都市再開発方針は、計画的な再開発が必要な市街地に係わる再開発の目標並びに土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針を明らかにする一号市街地と、一号市街地の内、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区の整備または開発計画の概要を明らかにする二号地区（政令で定める都市計画区域以外では2項地区）がある。
都市再生緊急整備地域	都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を都市再生特別措置法に基づき、政令で国が定めるもの。地域指定により、民間都市再生プロジェクトに対して、都市計画の特例、金融支援、税制特例等の措置が用意されている。大阪府内では、大阪市内5地域、堺市内1地域、高槻市1地域、豊中市1地域、守口市1地域、寝屋川市1地域、枚方市1地域の計11地域が指定されている。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空き家、空き地等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態。
都市マネジメント	インフラ整備や土地利用コントロール等を通じて都市の姿形を整えるだけでなく、経済性の追求に加え、生活の質の向上をめざし、効率的・効果的に都市機能を高めていくために、幅広い関係者が連携して、都市空間の整備、管理運営等を行うこと。
土砂災害警戒区域等	土砂災害から国民の生命と身体を保護するため、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害により危害のおそれのある土地の区域を知事が指定するもので、区域には、警戒避難体制の整備を目的とした「土砂災害警戒区域」と住宅等の新規立地の抑制などを目的とした「土砂災害特別警戒区域」がある。なお、土砂災害防止法で対象とする「土砂災害」とは急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの3現象。

	用 語	解 説
な行	土地区画整理事業	都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
	土地利用計画制度	住宅、店舗、事務所、工場等の競合するさまざまな土地利用を秩序立て、効率的な都市活動の増進、優れた環境の保護、特色ある街並みの形成等を図ることを目的として、まちづくりのルールを定めるもの。
	トリップ	人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップという。なお、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。
	内航	国内貨物の海上輸送のこと。
	ニュータウン	主に都市近郊において住宅地として計画的に建設された新しい都市。大阪府において代表的なニュータウンとしては、千里ニュータウン、泉北ニュータウンなどがある。
	年少人口	15歳までの人口。
	農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、今後相当長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。
	農空間	農地を中心に、里山、集落、農業用水路やため池など農業用施設が一体となったところ。農産物の生産だけでなく、洪水等の災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成、教育・福祉等、様々な公益的役割を果たしている。
は行	農空間保全地域	大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成20年4月施行）の中で設けられた、農業者・農業団体・府民等が一体となって農空間の保全と活用を進めていく制度。公的機関の仲介による農地の貸借等により、遊休農地の解消を図る。 地域としては、農業振興地域の農用地区域、市街化調整区域の概ね5ha以上の集団農地、生産緑地が対象となる。
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域。
	パーソントリップ調査	パーソントリップとは、“人（パーソン）の動き（トリップ）”のこと。パーソントリップ調査は、どのような人がいつ、何の目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で動いたかについて調査し、1日のすべての動きをとらえるもの。概ね10年毎に都市圏単位で実施されており、京阪神都市圏では、平成22年度から5回目の調査が実施されている。
	ハブ（拠点）	航空路や航路等の路線網において中心となる中継地（拠点）。
	バリアフリー	高齢者や障がい者をはじめ、誰もが社会生活を行う上で障壁（バリア）となるものを、ハード・ソフトの両面から除去すること。
	阪神港	さらなる選択による国内貨物の集中を目指して、平成22年8月に国土交通省により指定された国際コンテナ戦略港湾。平成26年には港湾運営会社である「阪神国際港湾株式会社」が設立され、神戸港・大阪港の一体的な運営が行われている。
	ヒートアイランド現象	都市部では、エネルギーの大量消費や、地表面の多くがアスファルト・コンクリートで覆われていることなどから、郊外と比べて気温が高くなり、「島」のような等温線を描くことから呼ばれる現象。
	ビッグデータ	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
	防火・準防火地域	市街地における火災の危険を防除するため、都市計画法に基づく地域地区の一つとして定める地区。建物の規模に応じて耐火建築物としなければならないもの、耐火建築物または準耐火建築物にするもの、木造建築物でも良いものが規定されている。

	用 語	解 説
ま行	防災街区整備地区計画	地区の防災性の向上を目的とする地区計画制度であり、用途地域が定められている地区において、特定防災機能（火災または地震が発生した場合において、延焼防止上及び避難上確保されるべき機能のこと）や特定防災機能に支障をきたしている地区を対象として目標や整備に関する方針、地区防災施設（特定防災機能を確保するために整備されるべき道路や公園等）の区域等を定める。
	防災街区整備方針	都道府県が市街化区域の防災上危険性の高い密集市街地において、計画的な再開発または開発整備により、延焼防止機能及び避難機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用が図られる防災街区の整備を促進し、安全で安心して住めるまちとして再生を図るために、策定するものである。「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集法）」に基づく方針（マスタープラン）として、都市計画に定める。本方針は、防災街区整備事業等の個別の都市計画の上位に位置づけられている。
	防災マップ（ハザードマップ）	万が一の災害に、地域の住民の方々々がすばやく安全に避難できることを主な目的に、被害の想定される区域と被害の程度などの情報や、避難所などの情報を府／市町村が、地図上に明示したもの。
	防災街区整備事業	地区内の老朽化した建築物を取り壊し、防火性能を有する防災施設建築物の整備と道路・公園等の公共施設や集会所等の生活環境施設の整備を行う事業。
	密集市街地	高度経済成長期等に、道路等の都市基盤が整わないまま、木造賃貸住宅等が密集して立地した地域。
	みどり	周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペース等も含む。
	みどりの風促進区域	みどりの風の軸を形成するため、主要道路や主要河川、大規模公園等の都市施設等を軸や拠点とし、周辺の民有地を含め特に重点的に緑化等の施策を推進する区域。軸となる都市施設等を中心に民有地と一体で緑化空間を創出するなど、区域内の実感できるみどりの充実を図り、みどり豊かなセミパブリック空間を重点的に創出する区域。
	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。
	用途地域	都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分することにより、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るもの。市街地を13種類の地域類型のいずれかに指定し、建築物の用途、密度、形態等を制限する。
	ライフスタイル	仕事の取組や暮らし方等、それぞれの価値観に基づいて主体的に選択される生活の様式、生き方をいう。
や行	リダンダンシー	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。
	立地適正化計画制度	都市再生特別措置法の改正（平成26年8月）により人口の急激な減少と高齢化を背景として、新たに創設された制度。市町村が立地適正化計画を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域等を定めることで、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図り、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを促進する。
	流通業務団地	流通業務市街地を整備することにより、既成市街地の外周の適地への流通業務施設の集約的な立地を実現し、当該都市に不要な物流交通の流入や、交錯輸送の発生を低減することにより、都市における流通機能の向上と道路交通の円滑化を図ることを目的として「流通業務市街地の整備に関する法律」が定められている。流通業務市街地は、都市計画上の地域地区である「流通業務地区」と都市施設である「流通業務団地」により構成されており、大阪府では、東大阪流通業務団地と北大阪流通業務団地の2地区が整備されている。
	緑化率	建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合。 ここでいう緑化施設とは、都市緑地法で規定されたものを指す。
	緑地環境保全地域	樹林地、水辺を含む特に重要な自然、歴史的文化遺産を含み、その歴史的遺産と併せて保全すべき自然を、大阪府自然環境保全条例に基づいて区域指定し、保全を図ることを目的とした地域。
ら行	緑被率	樹林・樹木及び芝生等の草地で被われた面積の土地の割合。 （樹林・樹木の樹冠投影面積＋草地面積）÷土地の面積 この面積には、人工的に作った植栽基盤（屋上、駐車場等）の緑化面積も含まれる。

英字

用 語	解 説
臨海工業地帯	海に面して発達した工業地帯。日本では主に、原料輸送、工業用地取得の条件等によって精油・石油化学・製鉄・造船・電力等の大工場を中心に形成されている。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称。コンピュータ・インターネット・携帯電話等を使う情報処理や通信に関する技術。
IoT	Internet of Things モノのインターネットの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に個別のアドレスを付加し、インターネットの仕組みを使い相互に通信することにより、各所のセンサー、カメラなどからの情報を集めるとともに、各種装置の操作・制御も行い、時間や空間を超えて、多様な装置の状態を把握しコントロールすることができる仕組み。
IR	Integrated Resort 統合型リゾートの略。民間事業者がホテルやレストラン、ショッピングモール、エンターテインメント施設、国際会議場・展示場、カジノ等の施設を一体的につくり、運営するもの。 民間ならではの自由な発想で、ビジネス客からファミリーなど幅広い層が昼夜を問わず楽しめる魅力ある施設と質の高いサービスが提供される。
NPO	Non-Profit Organization 民間非営利組織の略。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで営利を目的としない社会的な公益活動を自主的・自発的に行う組織・団体。
PMO	Park Management Organization 公園管理団体の略。公園を一体管理し、新たな魅力向上事業を実施する民主体の事業
P-PFI	Park-PFI。平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
SDGs	Sustainable Development Goalsの略。国連に加盟する193か国が、2030年までに達成するための「持続可能な開発目標」（2015年9月の国連サミットにおいて採択）
Society5.0	第5期科学技術計画で示された概念で、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味が込められている。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。